

北朝鮮の核実験実施に対し日本政府の断固たる対応を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、平成28年1月6日「初の水素爆弾実験を実施し、成功させた」と発表した。

平成18年、21年及び25年と過去3回の核実験の際にも、国際社会は強く非難し、我々嬉野市議会も抗議の決議を行ってきたにもかかわらず、今回4回目の核実験が行われたことは、国連の安保理決議にも明らかに反するものであり、国際社会に対する重大な挑戦である。

北朝鮮は、これまでも拉致をはじめ、国際社会のルールや秩序を無視した核実験やミサイル発射などを繰り返してきた。

そのような中、今回実施した核実験は、北東アジア及び国際社会全体の平和と安定を脅かす暴挙であり、極めて遺憾なことである。「非核・平和自治体宣言」を決議している嬉野市議会としても、絶対に許されない行為であり、強く抗議するものである。

政府においては、国連や関係諸国と連携し、北朝鮮がこのような行為を繰り返さないよう、これまで以上に強力な外交を展開するとともに、北朝鮮における核兵器や核計画の放棄に対し断固とした対応をとるよう強く求める。

また、環境への影響についても十分な調査を行うなど、国民の不安を払拭するよう適切な対策を講じるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年1月19日

佐賀県嬉野市議会

議長 田口 好秋

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
総務大臣	高市 早苗 様
外務大臣	岸田 文雄 様
環境大臣	丸川 珠代 様
防衛大臣	中谷 元 様